



なるほど 

知っておこう！憲法の基本

憲法を作るのは私たち国民です。
でも、憲法のこと、どれくらい知っていますか？
憲法が変わると暮らしも変わります。

自由、平等、平和が書かれた、
私たちの暮らしを守る「憲法の基本」が
“なるほど！”と、わかる講座です。



参加
無料

定員
30人

と き

平成 29 年 **9 月 16** 日 (土) 午前 10 時～12 時

ところ

東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム 第1・第2研修室

講 師

こたに なるみ
小谷 成美さん (弁護士)

2009年大阪弁護士会登録。2013年12月のぞみ共同法律事務所にて執務開始。
2014年7月から、憲法カフェの講師などを務め、紙芝居やクイズを使ってわかりやすく
憲法を解説。著書に「憲法カフェへようこそ」などがある。「明日の自由を守る若手弁護士の会」所属。

男女共同参画基礎講座「なるほど 知っておこう！憲法の基本」

- 日 時：平成 29 年 9 月 16 日（土）
午前 10 時～12 時
- 会 場：東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム
第 1・第 2 研修室
- 対 象：テーマに関心のある人
- 定 員：30 人（先着順）
- 参加費：無料
- 一時保育：1 歳半～就学前幼児 定員 10 人、ひとり 200 円
（申込先着順・9 月 9 日（土）までに要予約）

- 申込方法：
電話またはイコーラムの窓口（申込時間は休館日を除く午前 9 時～午後 9 時 30 分）またはハガキ、FAX、メール、イコーラムホームページの申込フォームに、住所・氏名・電話番号・FAX 番号・年代・参加動機・保育の有無（保育希望の子ども の 氏 名 ・ 生 年 月 日）をご記入の上、下記までお申込みください。

- 申込締切：平成 29 年 9 月 9 日（土）必着
※定員に達した場合は締切日前でも申込受付を終了します。

★お申し込み・お問い合わせ★

〒578-0941 東大阪市岩田町 4-3-22-600
東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム指定管理者
ドーン財団（一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団）
「男女共同参画基礎講座係」

Tel 072-960-9201
Fax 072-960-9207

E-mail ikoramu@nifty.com
財団HP <http://www.ogef.jp>



平成 29 年度 男女共同参画基礎講座 申込フォーム

ふりがな			職 業	
氏 名			年 代	歳代
住 所				
電話番号	(勤務先・自宅・携帯)	F A X	(勤務先・自宅)	
E-mail	(勤務先・自宅・携帯)			
参加動機				
一時保育 希 望	有・無	(ふりがな) （お子様のお名前）	お子様の 生年月日	年 月 日

★お申込みにあたってお預かりする個人情報は、本事業以外の目的で使用することはありません。